

## 佐賀県告示第 421 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条第 1 項の規定による医療扶助のための施術を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 55 条第 1 項の規定により同法による医療支援給付のための施術を担当させる機関として、次のとおり指定した。

令和 3 年 11 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

氏名及び施術所の名称	所在地	指定年月日
浦岡 みのり（久保整骨院）	佐賀市若楠二丁目 2 番 3 号	平成 30 年 6 月 30 日
太田 稔高（太田整骨院）	伊万里市立花町 3846 番地 13 1 号室	平成 30 年 7 月 1 日
久保 隆佳（久保整骨院）	佐賀市若楠二丁目 2 番 3 号	平成 30 年 10 月 3 日
永富 豪裕（あいさが整骨院）	佐賀市田代二丁目 7-26	平成 30 年 11 月 15 日
古川 知明（武雄ふるかわ整骨院）	武雄市武雄町大字昭和 313	平成 31 年 3 月 11 日
鐘ヶ江 幸伸（鐘ヶ江はり灸リフレッシュセンター）	杵島郡白石町大字福田 2334-10	平成 31 年 3 月 14 日
依田 修明（依田整骨院）	三養基郡基山町宮浦 223-1	平成 31 年 4 月 1 日
田中 千明（タナカ整骨院）	伊万里市立花町 1891-22	平成 31 年 4 月 22 日